



道路ネットワークの機能強化と国土強靱化の推進

長野県道路整備期成同盟会 会長 **依田 明善**

長野県の道路整備の促進を目的とする本同盟会の活動に対し、平素より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

道路は、生産性を向上させ、活力ある社会や経済活動、豊かな生活や文化を支える最も基礎的かつ必要不可欠な社会資本です。

広大な県土と、厳しい自然環境を有する長野県では、人口減少や高齢化が進む中、安全で安心できる県民生活の実現、地域間交流の促進、地域の特性を生かした魅力あふれる地域づくりを進めるため、県土の骨格を形成する高規格道路から生活に密着した市町村道に至るまで、道路ネットワークを確実に構築していく必要があります。

また、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化により県内でも令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨により大きな被害を受け、令和6年能登半島地震など巨大地震の切迫性も高まる中、改めて信頼性の高い道路づくり、災害時におけるリダンダンシーの確保、フェーズフリーな仕組みが一層重要となっています。

さらに、最も基礎的な社会資本である道路を、良好な状態で次世代に引き継いでいくことが我々の責務であり、施設の長寿命化を図り、既存の道路を最大限に活用するため、適時適切な修繕等の老朽化対策を推進し予防保全型メンテナンスへ早期に転換していく必要があります。

このため、本同盟会では、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるとともに、改正国土強靱化基本法に基づき令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、要望活動や広報活動に努めてまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願いいたします。

時の話題

長野県建設部 道路建設課

緊急輸送道路ネットワーク計画及び道路啓開計画の見直し〈令和7年3月〉

令和6年能登半島地震を踏まえ、より実効性の高い道路啓開計画による、緊急輸送道路の早期確保を図るため、緊急輸送道路ネットワーク計画を抜本的に見直しました。

令和7年3月に長野県地域防災計画の変更と併せて緊急輸送道路を指定し、併せて、優先して道路啓開を行う路線の明確化、関係機関との連絡体制、情報共有方法を定めた道路啓開計画を策定しました。

●**緊急輸送道路とは：**

- ・災害直後から応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な道路

●**見直しの主なポイント：**

- ・災害時に優先的に実施すべき活動の観点から防災拠点の選定基準を整理、明確化
- ・基幹道路(高速道路や直轄国道など)から防災拠点までの接続ルート(ラストワンマイル)を追加指定
- ・上記を踏まえ、必要となる市町村道を追加指定
- ・防災拠点まで複数のルートが指定されていた区間は、災害に強い道路に一本化

●**緊急輸送道路の指定意義：**

- ・幅員の狭い区間の拡幅・バイパス化、橋梁の耐震化及び落石等危険箇所における対策事業の重点化
- ・災害時には、国の権限代行による道路啓開が可能
- ・電柱倒壊による道路寸断を防止するため、新設電柱の占用を禁止

第1次国土強靱化実施中期計画について (道路関係) ※令和7年6月6日閣議決定

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等への対応、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等の構築と高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策など防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため策定されました。

●**計画期間：**令和8年度～令和12年度(5年間)

●**事業規模：**概ね20兆円強程度

●**主要施策(例)：**

- 道路ネットワークの機能強化対策
 - 高規格道路の未整備区間の解消、暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道のダブルネットワーク強化等の推進
- 道路施設の老朽化対策
 - 予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施
- 新たに追加された施策
 - 道路の雪寒対策等、道路(道の駅)における防災拠点機能強化、道路橋梁等の耐震機能強化 他